

## 第2回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和2年4月8日(水)  
午後2時から3時まで  
会 場 本庁舎4階特別会議室

### <出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長、会計管理者
- (幹事他) 総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼公共交通推進課長、秘書課長、総合窓口課長、環境生活課長、福祉課長、こども課長、産業支援センター所長、産業支援センター主幹、観光課長、建設課長、危機管理課長、教委総務課長、生涯学習課長、文化課長
- (事務局) 総務課長、総務課行政係長、総務課主査

### 1 開会

### 2 挨拶 山本市長

- ・国は、4月7日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令し、併せて経済対策を打ち出したところである。当市としても、国の経済対策の内容を踏まえつつ、ギアをアップして、対策を講じていく。
- ・先ずは、人命第一であることに変わりはないが、国・県の施策では補えない部分、市民の暮らしに影響がある部分について、対策を講ずることとしたい。

### 3 協議・決定内容等

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について

- ・現在、防災行政無線で周知している「暮らし」と「経済」の相談窓口は、当分の間、継続することとする。
- ・広報みやこには、国・県の各種支援策、市の支援策をタイムリーに掲載していく。
- ・市が実施する暮らしと経済を守る支援策は、国・県の支援策の内容を踏まえながら、各部署において、詳細な内容を詰めることとする。
- ・市の支援策を実施する際は、その緊急度を見極めながら、優先事項を決定していく。
- ・給食費等に係る助成は、国、県のほか、市が実施する他の支援策の内容を踏まえながら、就学援助の枠組みを検討していく。
- ・利用者の減少により、減収となっている指定管理施設は、市として基準を設けて、減収補填策を検討する。
- ・4/8に国が経済対策を示したことから、各部署において内容を整理し、市の独自策を検討し、次回以降の会議において報告すること。

#### (2) 相談窓口の状況

- ・4/2に相談窓口を設置して以降の相談件数は次のとおり(件数は、4/7午前までを集計)。
  - ア 市民の暮らしに関する相談窓口 10件(税や水道料金の支払猶予制度、国実施の給付金制度等の内容ほか)
  - イ 事業者の経営・雇用に関する相談窓口 7件(来客減少による経営相談ほか)
- ・今後、相談件数が急増するような場合には、ワンストップで対応できるような相談窓口の設置を想定しておく。

### (3) その他

- ・暮らしや経済で困りごとを抱えている方の情報収集に努めること。
  - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の前提とされる新型コロナウイルス対応実施計画の内容について、情報収集すること。
  - ・児童扶養手当に関する支援策の内容についても、情報収集すること。
  - ・次回本部会議は、4月16日（木）午後の実施として調整する。
- ※宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催、終了後に引き続き暮らし・経済対策本部会議を開催する（会場は、本庁舎4階特別会議室）。

## 4 閉会